（別紙様式4）

令和8年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
仙台赤門医療 専 門 学 校	昭和54年3月26日	坂本　浩樹	〒　980-0845 （住所）　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 （電話）　022-222-8349
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学 校 法 人 赤門宏志学院	平成25年3月1日	坂本　正憲	〒　980-0845 （住所）　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉33番地の1 （電話）　022-222-8349

分野	認定課程名	認定学科又は 専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程 認定年度
医療	医療専門課程	柔道整復医療科	平成7年文部科学省 告示第7号	―	平成27年2月17日

学科又は専攻科の目的	基礎医学を基本とした東洋医学の知識と技術を深く教授し、その知識と技術と知識の練達を計り、高い人格をともなった有為医療人を養成し、国民の健康福祉に貢献するとともに、東洋医学を普及して社会の進展に寄与することを使命とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格：柔道整復師国家試験受験資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	108　単位	48 単位	32 単位	4 単位	0 単位	24 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合 (B/A)	中退率
90 人	6 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	7	人
■就職希望者数 (D)	6	人
■就職者数 (E)	6	人
■地元就職者数 (F)	4	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	67	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	86	%
■進学者数	1	人

■その他

0人

（令和　　7　　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

接骨院、医療機関、介護施設等

当該学科又は専攻科のホームページURL	URL: http://www.akamon.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）	総単位数	108 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	4 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	108 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	4 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 （専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
	② 学士の学位を有する者等 （専修学校設置基準第41条第1項第2号）	5 人
	③ 高等学校教諭等経験者 （専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 （専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
	⑤ その他 （専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
	計	8 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年10月18日 15:00 ～ 16:00 第2回 令和7年11月20日 15:00 ～ 16:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐々木　弘毅	希望館佐々木接骨院デイサービス・アミーゴ 公益社団法人 宮城県柔道整復師会会員	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	③
宗形　明子	一般社団法人 日本東洋医学会会員	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	②
小松　祐司	小松整骨院 公益社団法人 宮城県柔道整復師会会員	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	③
今野　正弘	はりきゅう資生堂 今野接骨院 公益財団法人 宮城県鍼灸師会会員	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	①
小林　厳	康安鍼灸接骨院 公益財団法人 宮城県鍼灸師会理事	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	①
坂本　浩樹	仙台赤門医療専門学校　校　長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	―
高橋　武彦	仙台赤門医療専門学校　学生支援主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	―
伊東　太郎	仙台赤門医療専門学校　総務主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
② 学会や学術機関等の有識者
③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
柔道整復臨床実技Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復術における治療方法の基礎的な知識、実技を習得する。	原田接骨院 原田　淳
柔道整復応用実技Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	各骨折と軟部組織損傷に対する診察、鑑別診断、整復法、固定法を習得する。	亀井接骨鍼灸治療院 亀井　啓

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則第54条第1項で「各種の講習会に参加させる」、同第2項では「正当な理由がなくこれを拒んではならない」と規定し、積極的に研修会、学術大会に参加し、資質の向上に務める。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第7回日本伝統医療看護連携学会学術大会」　連携企業等：日本伝統医療看護連携学会

期　間：令和7年11月22日（土）　対象：専任教員

内　容：「スポーツ・介護分野における多職種連携の現状と可能性 ～鍼灸マッサージと看護の現場から～」をテーマとした研修会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第67回教員研修会」　連携企業等：柔道整復学校協会

期間：令和7年9月27日(土)～28日(日)　対象：専任教員

内容　「柔道整復の新時代へ」をテーマとした教員の研修会

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：未定　連携企業等：未定

期間：未定　対象：未定

内容　未定

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：未定　連携企業等：未定

期間：未定　対象：未定

内容　未定

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。) の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
吉村　敏之	宮城教育大学大学院教授	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年間）	高等学校関係
宗形　明子	昭和59年鍼灸指圧科卒業　薬剤師	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年間）	卒業者関係
押切　遼	税理士	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年間）	学識経験者
高橋　貞夫	元会社役員	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年間）	地域関係
原田　　淳	原田整骨院　院長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日（2年間）	保護者関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生、校長等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	URL: http://www.akamon.ac.jp/		
公表時期	令和9年2月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	URL: http://www.akamon.ac.jp/		
公表時期	令和8年11月1日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程　柔道整復医療科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			心理学	人間の環境適応について心理的に解決する理論を学習する。（性格テスト、臨床心理、社会心理、心理学の諸問題）	2・通	4	○			○			○		
2	○			社会学	現代社会学の諸問題について学習する。	2・通	4	○			○			○		
3	○			自然科学概論	自然科学の発展の諸問題を学習する。	1・前	2	○			○			○		
4	○			英語	英語の読解、英文法、医学専門用語について学習する。	1・通	4	○			○			○		
5	○			解剖学Ⅰ	人体の脈管系、神経系、感覚器系の構造について学習する。	1・通	2	○			○			○		
6	○			解剖学Ⅱ	人体の運動器系（筋・骨・関節）の構造について学習する。	1・通	2	○			○		○			
7	○			解剖学Ⅲ	人体の内臓系の構造、内分泌系について学習する。	1・通	2	○			○			○		
8	○			生理学Ⅰ	人体の機能のうち、生理学基礎、血液、循環、呼吸、消化と吸収、栄養と代謝、体温とその調節、尿、内分泌系、骨について学習する。	1・通	2	○			○			○		
9	○			生理学Ⅱ	人体の機能のうち、生殖、体液、神経、筋肉、感覚、運動について学習する。	1・通	2	○			○			○		
10	○			生理学Ⅲ	人体の基礎的な生理学、高齢者、競技者の生理学特徴や変化を学習する。	2・前	2	○			○			○		
11	○			病理学概論	細胞、組織レベルの形態変化を理解し、各疾病の原因や本態を学ぶ。	2・通	2	○			○			○		
12	○			運動学	柔道整復の臨床に必要な身体の構造的・機能的運動、運動に関する原理・理論について学習する。	2・通	2	○			○			○		

13	○			衛生学･公衆衛生学	疾病の予防と健康の保持・増進に影響を与える要因について学習する。	1・通	2	○			○			○		
14	○			一般臨床医学Ⅰ	診察の意義、進め方、心構え、記録、全身各部位の診察法と病態について学習する。	2・通	2	○			○		○	○		
15	○			一般臨床医学Ⅱ	主な疾患の特徴、原因、診断、治療法等の知識について学習する。	2・通	2	○			○			○		
16	○			外科学概論	柔道整復師に必要な外科学の基礎的知識、日常の臨床に必要な外科疾患について学習する。	3・通	2	○			○			○		
17	○			整形外科学	柔道整復師に必要な整形外科学の基礎的知識、日常の臨床に必要な整形外科疾患について学習する。	3・通	2	○			○			○		
18	○			リハビリテーション医学	柔道整復師として必要なリハビリテーションの知識や治療技術の習得を目標とする。	3・通	2	○			○			○		
19	○			臨床鑑別診断学	適切な治療を行うため、柔道整復が適応されるか否かの鑑別力を養う。	3・前	2	○			○			○		
20	○			医療概論	医学の歴史、現代における医療制度、医療人としての職業倫理や社会的責任を理解する。	2・後	2	○			○			○		
21	○			関係法規	柔道整復師の法令および医療に関する法令等を学習する。	3・通	2	○			○			○		
22	○			柔道Ⅰ	柔道整復術の起源となる柔道（殺法・活法）の歴史を学び、礼法や形の基本動作を学ぶ。	1・通	2			○	○			○		
23	○			柔道Ⅱ	柔道の形や礼法、技の稽古を通し、社会人としての礼節を学ぶ。	2・通	2			○	○			○		
24	○			柔道Ⅲ	伝統文化である柔道の学習を通じて社会性、安全性、個人的な基礎的身体能力を向上さ、初段を取得する。	3・通	1			○	○			○		
25	○			社会保障制度	社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生の仕組みや基本的内容を学ぶ。	2・半	1	○			○			○		
26	○			柔道整復基礎理論Ⅰ	柔道整復術の歴史と基礎理論（骨折・脱臼）、基本包帯法について学習する。	1・通	4	△	○		○		○			
27	○			柔道整復基礎理論Ⅱ	柔道整復術・学の基礎理論（軟部組織損傷）、顔面、頭部、脊椎の骨折、脱臼について学習する。	1・通	4	△	○		○		○			

28	○			柔道整復基礎理論Ⅲ	柔道整復術・学における評価ならびに基礎的な治療方法を学習する。	1・通	4	△	○		○		○			
29	○			柔道整復応用理論Ⅰ	上肢の各骨折における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	2	△	○		○		○			
30	○			柔道整復応用理論Ⅱ	上肢の各脱臼における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	2	△	○		○			○		
31	○			柔道整復応用理論Ⅲ	下肢の各骨折・脱臼における発生機序、症状、整復法、固定法を習得する。	2・通	2	△	○		○			○		
32	○			柔道整復応用理論Ⅳ	柔道整復術に必要な身体構造、外傷発生のメカニズムを学習する。	2・通	2	△	○		○			○		
33	○			柔道整復臨床理論Ⅰ	柔道整復の臨床に必要な身体の機能構造についての知識、応用力を身につける。	3・通	2	△	○		○		○			
34	○			柔道整復臨床理論Ⅱ	柔道整復の臨床に必要な傷病の発生とメカニズムについての知識、応用力を学習する。	3・通	2	△	○		○		○			
35	○			柔道整復臨床理論Ⅲ	柔道整復の臨床に必要な病態や運動構造についての知識、応用力について学習する。	3・通	2	△	○		○		○	○		
36	○			柔道整復臨床理論Ⅳ	柔道整復における日常の臨床で多く見られる症状に対する鑑別力を向上させる。	3・通	2	△	○		○		○	○		
37	○			柔道整復臨床理論Ⅴ	柔道整復の臨床に必要な画像の読解力、施術に使用する物理療法機器の特性や使い方を学ぶ。	3・通	4	△	○		○			○		
38	○			柔道整復基礎実技Ⅰ	軟部組織における損傷の発生機序、症状、鑑別法、治療法を習得する。	1・通	2			○	○		○			
39	○			柔道整復基礎実技Ⅱ	解剖学・生理学の知識を基に後療法を実践できるための基礎を学ぶ。（臨床実習前施術試験を実施する。）	1・通	2			○	○		○			
40	○			柔道整復応用実技Ⅰ	各骨折と軟部組織損傷に対する診察、鑑別診断、整復法、固定法を習得する。	3・通	2			○	○		○		○	
41	○			柔道整復応用実技Ⅱ	各脱臼と軟部組織損傷に対する診察、鑑別診断、整復法、固定法を習得する。	3・通	2			○	○		○			
42	○			柔道整復応用実技Ⅲ	スポーツ外傷に対する発生メカニズム、診察、鑑別診断、各種治療法を習得する。	3・通	2			○	○		○			

43	○			柔道整復臨床実技Ⅰ	機能訓練に必要な知識と技術、頻度の高い外傷に対する鑑別力、治療技術を習得する。	3・通	2			○	○			○	○		
44	○			柔道整復臨床実技Ⅱ	日常の臨床現場で多くみられる各種外傷に応じた鑑別法や治療技術を習得する。	3・通	2			○	○		○				
45	○			手技療法Ⅰ	柔道整復術における治療方法の基礎的な知識、実技を習得する。	1・通	2			○	○			○			
46	○			手技療法Ⅱ	柔道整復の臨床に必要な各種治療技術を習得する。	2・通	2			○	○		○				
47	○			臨床実習Ⅰ	医療人としての倫理観、素養を学び、臨床実習を通して臨床に必要な知識、技術を習得する。	1・後	1			○	○		○				
48	○			臨床実習Ⅱ	柔道整復師が対応する基本的な外傷に対し、外傷に対する知識、患者への対応力、鑑別力、基本的な治療技術を習得する。	2・通	1			○	○		○				
49	○			臨床実習Ⅲ	付属臨床所に実習施設において、診察、治療の基本的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。保険の仕組みについて学ぶ。	2・通	1			○	○		○				
50	○			臨床実習Ⅳ	付属臨床所に実習施設において、患者への適切な対応と総合的な臨床能力を修得する。施術者としての責任・自覚を養う。	3・前	1			○	○		○				
合計					50 科目					108 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に所定の期間在学し、所定の課程を修了すること。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	出席の勤怠、学科試験の成績及び平常の成績を評価し、認定する。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。